

令和2年4月8日

保護者 様

京都府立聾学校
校長 芦田 雅哉

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

平素は、本校の教育推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大状況や京都府内での発生状況を踏まえ、京都府教育委員会においては口丹通学圏以南の府立学校を臨時休校とすることになりました。

つきましては、本校においても下記のとおり対応しますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、不明な点があれば、学校までお問い合わせください。

記

1 休業期間

令和2年4月13日（月）から5月6日（水）まで

※4月8日（水）から10日（金）まで再開した後に休業とします。

※4月14日（火）の幼稚部入学式始業式は、実施します。

2 年度当初の教育活動について

- ・4月8日（水） 入学式（小・中・高、規模の縮小） 小学部始業式（学部で実施） 給食なし
- ・4月9日（木） 中学部・高等部始業式（学部で実施） 給食あり
- ・4月10日（金） 通常の授業（小・中・高） 給食あり
- ・4月14日（火） 幼稚部入学式（規模の縮小） 幼稚部始業式（学年で実施） 給食なし

3 臨時休業中の御家庭での対応

- ・本人や御家族の健康管理に努めてください。
検温や風邪症状の確認などを行い、発熱等の症状がみられた場合は主治医等を受診するとともに、学校への連絡をお願いします。
- ・感染予防に努めてください。
手洗いや消毒、咳エチケットなどを励行するとともに、不要不急の外出を避け、「風通しが悪く密閉した所」「人が密集した場所」「密接な会話や発声がある環境」は避けるようにしてください。
- ・本人や御家族が濃厚接触者になられた場合や濃厚接触者と関わられた場合は、必ず学校まで御連絡ください。

4 臨時休業中の学校としての対応

○臨時休業中の学習への影響を考慮して、学習課題の送付や登校日の設定、家庭訪問等を行うことがあります。詳細については、各学部より連絡いたします。

○家庭や福祉サービス等において居場所が確保できない幼児及び児童生徒に対して、学校の受入を行います。受入の希望や相談については、副校長（小西）まで連絡してください。

- ・受入期間 令和2年4月13日（月）から臨時休業終了まで（土・日・祝日を除く）
- ・時 間 午前9時から11時30分 ※昼食時の感染防止対策のため、午前中のみとします。
- ・対 象 家庭での対応や福祉サービスの利用ができないため、幼児及び児童生徒の居場所が作れない方
- ・申し込み 利用希望日の前日（月曜日利用の場合は前週の金曜日）の午後3時までに保護者の方が申し込んでください。
- ・対 応 御家庭での検温や健康観察で発熱や風邪症状がある場合は利用できません。
昼食は用意しません。午前中のみ活動となります。
保護者の方の送迎をお願いします。

○健康状態や生活の様子を把握するため、学校より電話等で様子をうかがうことがあります。